

1. 件名：中国電力（株）島根原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和5年9月7日(木)16時00分～17時35分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁	原子力規制部	地震・津波審査部門	担当者	6名
中国電力株式会社	電源事業本部		担当者	5名

5. 要旨

- (1) 中国電力（株）から、令和4年2月28日の島根原子力発電所2号炉の設置変更許可申請の補正のうち、事業者より整理した現地調査（令和5年8月29日）における指摘事項について、提出された資料に基づき確認があった。
- (2) 原子力規制庁は、指摘事項の趣旨について相互で確認するとともに、指摘事項の背景や趣旨が分かるように、より丁寧な記載とするよう、中国電力（株）に伝えた。
- (3) 中国電力（株）から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地盤（敷地の地形、地質・地質構造）現地調査（令和5年8月29日）における指摘事項

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。